

## 令和5年度 第2回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和5年8月30日(水)  
午後2時30分から午後4時50分  
開催場所 : 川口市立青木会館1階  
コミュニティルームA・B

### ■出席委員

加藤分科会長、剣持副分科会長、飯塚委員、糸永委員、岡田委員、笹川委員、竹田委員、辻委員、根本委員、水越委員、山南委員

### ■欠席委員

岩井委員、佐藤委員、長沢委員、宮崎委員

### ■事務局出席者

田村子ども部長

子ども総務課：松下課長補佐、岩田係長、仲田主任、花岡主任、鈴木主事

子育て支援課：蛭名課長、後藤係長

子育て相談課：駒木次長、今井課長補佐

保育運営課：栗原課長、齊藤課長補佐

保育幼稚園課：長澤次長、沼知係長

青少年対策室：小山次長、久保田主幹

健康増進課：作田課長

地域保健センター：諸橋センター長

学務課：石田課長補佐

指導課：菅原指導主事

### ■傍聴者：0名

### ■配布資料

次第

資料1 (仮称)川口市子ども計画の策定方針について

資料2 (仮称)川口市子ども計画ニーズ調査等について

資料3 (仮称)川口市子ども計画ニーズ調査等で使用する調査票一覧

資料4-1 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査調査票(就学前児童保護者用)(たたき台)

資料4-2 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査調査票(小学生保護者用)(たたき台)

資料4-3 川口市子どもの生活実態調査調査票(小学5年生・中学2年生用)(たたき台)

資料4-4 川口市子どもの生活実態調査調査票(中学生保護者用)(たたき台)

資料5 (仮称)川口市子どもアンケート調査票(たたき台)

資料6 川口市若者意識調査調査票(たたき台)

参考資料1 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査設問案(就学前児童の保護者)

参考資料2 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査設問案(小学生の保護者)

その他 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画(中間見直し後)

---

## 1 開会

## 2 子ども部長あいさつ

## 3 児童福祉専門分科会長あいさつ

## 4 議事

### 議題（１）（仮称）川口市子ども計画の策定方針について

#### ○事務局

資料１について説明。

#### ○委員

全体についてだが、川口市独自の課題をどう盛り込んでいくかという課題があると思う。川口市は外国人が非常に多い都市である。全国で１番外国人の比率が高いというデータも出てきている。具体的に述べると、約４,０００人近い外国人が過ごしていて、その子どもたちもこの中に入っていると思う。人口比率で言うと、１５人に１人が外国人である。比率としても非常に高い市なので、外国人の子どもたちも含めて豊かな発達を保障するための施策を盛り込むためにも、この外国人の子弟の問題を入れた方がいいと思う。

#### ○事務局

計画策定にあたっては、ご意見いただいた外国人の取り扱いについても、何か今までとは違う形で入れられるかどうか、検討したい。

#### ○委員

先ほどの話と重複するが、国の方で、改訂生徒指導提要や令和の日本型学校教育の中で、多様な児童生徒に対応するということが言われている。外国にルーツを持つ子どもたちというのももちろんその中の１つであり、発達障害の子どもたち、LGBTQの子どもたち、その他色々あると思うが、外国にルーツを持つ子だけではなくて、多様なところを１つ入れておいていただくと、全部を網羅しているという気がする。

#### ○事務局

大切なことだと思うので、しっかりと検討しながら落とさないような形で進めたいと思う。

#### ○委員

子どもの「子」について、私の認識では、親に対して子どもであれば漢字の「子ども」、小さなお子さんという意味ではひらがなの「こども」であると思っているが、３０歳ぐらいまでが対象になっていることなので、少なくともひらがなの「こども」ではないと思う。国では、例えばこども基本法やこども大綱ではひらがなを使っているが、川口市では子どもの「子」が漢字になっており、すごく読んでいてややこしいという印象を受けるが、そこは整合を取れないのか。あるいは、区別するのであれば、その定義付けと言うか、こういう意図をもってこういう表記を使っているということを説明していただきたい。

#### ○事務局

まず、国が使っているひらがなの「こども」については、こども基本法において、「心身の発達の過程にある者」と定義されている。川口市では、基本的に部署名や市の施策の名称を漢字の「子ども」という表記に統一してきており、今後の表記については、内容に応じて使い分けをしたいと考えている。

○委員

計画の中に、子どもを支えている職員の確保や育成といった内容は入るのか。

○事務局

今後、国から量の見込みの算定方法などが示されることになっている。その辺りも踏まえながら、職員の確保などについても検討していきたい。

## 議題（２）子ども・子育て支援に関するニーズ調査等について

○事務局

資料２について説明。

○委員

子ども・子育て支援に関するニーズ調査について、小学５年生の場合は保護者と本人とがセットになるのか。

○事務局

その通りである。

○委員

調査対象の未就学児の保護者と小学生の保護者がそれぞれ３，８００人になっているが、この未就学児の保護者と小学生の保護者がそれぞれどのくらいいるのかということと、この３，８００人という数字をどのような形で設定しているのかを教えてください。

○事務局

未就学児と小学生の数は各々約３万人である。この人数を勘案すると、年齢ごとに分析するためには、年齢ごとに各３００人程度からの回答が必要である。回答率が半分であると仮定すると、年齢ごとに６００人に対して調査票を配布する必要がある、そのあたりを勘案してこの数字を出している。

○委員

各年齢に対してランダムで調査票を送るという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

その通りである。

○委員

数字については承知した。子育てをしている中学生世帯の保護者が入らないというのは、どういう理由であるか。

○事務局

子ども・子育て支援事業計画に定める「地域子ども・子育て支援事業」の対象が基本的に小学生以下になっていることを踏まえ、このような対象にしている。

○委員

承知した。理解してもらいたいのは、中学生の家庭で相談所に色々相談されてくる方、お困りの方がいる。この後の調査票の中にも相談先などに関する設問であったと思うが、川口市に住む中学生の保護者が、どういうことに困っているか、どういう支援が必要であるのか、どういう相談先がよいのかというのは、本来であれば調査に入れるべきだと思う。

○事務局

資料３、資料４-１から４-４、資料５、資料６、参考資料１、参考資料２について説明。

○分科会長

まず、資料 4-1 についてご意見をいただきたい。

○委員

問 20 の表と比較して、問 19-1 の表では「居宅訪問型保育事業」が抜けているが、何か意味があるのか。

○事務局

問 19-1 においては市内に該当施設がないので「居宅訪問型保育事業」を入れていないが、問 20 については、今後のニーズを聞くため、市内に該当施設がない事業を選択肢に含めている。

○委員

同じく問 20 について、「定期的に利用したいと思う事業番号」と書かれているが、「事業」という表現と「施設」という表現のどちらが適切であるのか。また、事業名に丸をつけるのか、事業番号に丸をつけるのか、分かりにくいと思う。

○事務局

この設問は、各年齢において利用したい事業を選んでもらい、その上の表に番号を記入していただくものである。例えば、例として 1 歳の下に 5 番、12 番と記載しているが、これは 1 歳のときに小規模保育事業とファミリー・サポート・センターを利用したいという回答例になっている。

○委員

どちらかという、「事業」を利用するというよりも「施設」を利用するというイメージをお持ちの方が多と思う。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問 20-4 について、「3. 生計を維持するために働きたい」と、「4. 家計の足しや貯蓄をするために働きたい」という 2 つの選択肢がある。想像するに、「生計を維持するために働きたい」というのは、生活に余裕がない状況、「家計の足し、貯蓄をするために働きたい」というのは、生活に少しゆとりを持ちたいという状況だと思うが、あまり大きく違わないので、一緒にした方が迷わなくてよいと思う。この微妙な違いというのは、ちょっと理解しがたいような気がする。

15 ページの病児・病後児保育事業について、一時的に預かる事業と書かれているが、一時的というのは、1 日ということであるのか。それとも何泊か可能ということであるのか。

17 ページに「あて名のお子さんの不定期の預かりや、宿泊を伴う一時預かり」と書かれているが、宿泊を伴う預かりというのは、問 27 の選択肢の中では、2 の「認可外保育所での一時預かり」と 5 の「緊急サポートセンター」の 2 つだけであるのか。

問 27 の「日中の定期的な保育や病気の時以外に保護者の用事」というのは、病気以外の日中のちょっとした用事のことであるのか。それとも、夜間の用事のことであるのか。

問 33 の中に、地域子育て支援拠点事業、子育てひろばポッポや子育てサポートプラザは入らないのか。

○事務局

病児・病後児保育事業については、宿泊を伴わない日帰りの事業である。

○事務局

問 20-4 については、設問も含め、前回との比較に影響が出ない程度で、分かりやすい選択肢にするよう検討したい。

17 ページの「用事」については、保護者の冠婚葬祭への出席や、買い物、ちょっとしたお休みなどを

想定している。この用事については色々な考え方があると思うので、回答者の考え方で回答いただければいいと考えている。

○委員

病児・病後児保育について、預け先の見つけやすさ、あるいは預け先がなかったことがあったかということがわかれば、対応の仕方が出てくると思うが。

○委員

では、問 26-3 の「病児・病後児保育室を利用しない理由はなんですか」というところで、時間が短いといった回答がどの程度あるかが分かれば良いということか。

○委員

その辺りで何か対応の仕方が出てくるかなという気はする。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

確認したところ、18 ページの問 29 に設問がある。この設問で「なかった」と回答した人に対して、どういう施設があれば利用できたと思うか、どういう施設を希望するかなどを把握するため、「2. なかった」の後にちょっと空間をあけて、どういう施設があれば利用できたと思うかといったことを、選択式ではなくて自由回答で聞くのはどうか。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問 33 に関する質問についてはどうか。

○事務局

問 33 に地域子育て支援事業は入っていないが、14 ページで地域子育て支援事業について尋ねているので、記載していない。

○委員

アンケートの表紙について、答える側から見ると非常に抽象的で答える気にならない文章であるので、例えば、これからの川口市の子ども・子育て支援の充実に向けて、子ども・子育て支援事業計画を作成するというように、何をしたいからこのアンケートを求めているのかということを書いていただきたい。

それから問 20-4 について、選択肢がバラバラな表現である。1 番を「子どもや教育や発達のため」とするのであれば、それ以降の選択肢も「ため」で終われば良いと思う。こういった文言の整理をもう少しの方が答えやすくなると思う。

○事務局

1 点目については、こちらで工夫したいと思う。2 点目については、全体的に文言整理が必要と考えているので、精査する。

○委員

問 19-1 について、居宅訪問型保育事業を現在川口市ではやっていないという理由で消すということであれば、家庭的保育についても消さなければいけないと思う。逆に、川口市では事業を実施していないが、他の市区町村の事業所で預かっているということであれば、問 19-1 に居宅訪問型保育事業を入れなければならない。入れるのであれば両方入れなければいけないし、消すのであれば両方消す方が良い。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

もし入れるのであれば、例えば川口市では未実施ですが、他県とか他市町村で預けていますか、という一文を入れた方が、答える方はすごく分かり易いと思う。

○委員

問 25-1 について、「ショッピングモールなどの大型商業施設」と限定して質問した理由を教えてください。

○事務局

川口市にショッピングモールが多いということと、ショッピングモールに買い物に行くついでに行けると良いといった声があったことを踏まえ、このような設問にした。

○委員

タイムリーな問題を抱えて子育てをしている人は多い。元気な人がショッピングモールに行って買物をするついでに事業を利用することもあると思うが、近所の拠点で継続的な関わりをもって初めて、産後うつケアや保育園の紹介などといった、親子のケアができるという面もある。だから、地域子育て支援拠点が設置されるのはショッピングモールでなくても商店街でも良い。利用者が歩いていける場所に、常に環境が整備されることが非常に大切であると現場としては思っている。問 25-1 のように「ショッピングモール」や「大型商業施設」とすると、ちょっと誘導的な問いかけになっていると思うので、限定せずに、例えば「商業施設等」など、言葉を変えた方が良いと思う。

○事務局

この設問を限定的な聞き方にしたのは、過去の議会において、ショッピングモールなど行きやすいところに設置してはどうかという一般質問があり、そういったものを踏まえた結果である。表現については検討するが、我々としては、あくまでもショッピングモールの中でのニーズを図るという意図がある。

○委員

では、「商業施設（ショッピングモールなどの大型商業施設を含む）」としてはどうか。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

14 ページの 1 番上に「地域子育て支援拠点事業とは」と書かれているが、先ほど言った子育てサポートプラザや子育てひろばポップなど、具体的に書いた方が市民にわかりやすいと思う。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問 20-5 について、選択肢の 6 を新たに追加しているが、ヘルパーによる「育児の援助を受けながら」というのと、「生活の悩みを聴いてくれる」というのは、ヘルパーの仕事の範疇なのかどうかと思うので、この表現はもう少し変えてもいいと思う。現場としては、家事援助のニーズは結構高い。川口市には低額で家事援助をすぐにやってもらえるところがなく、家事援助を受けたいけど民間のヘルパーは高く、結局使えないという声を聞いているので、選択肢の 5 のように「利用に補助が出れば」といった表現にはできないものか、検討いただきたい。

○事務局

この選択肢は、令和6年4月1日に施行される改正児童福祉法の中に盛り込まれた子育て世帯訪問支援事業についてどれぐらいのニーズがあるかを測るために追加した。子育て世帯訪問支援事業というのは、保護者が育児や家事の負担が大きく困っているところにヘルパーを入れる事業である。本事業で入るヘルパーには、家事をするだけでなく、保護者に困りごとがないかを聞いてもらい、その困りごとについて、他の相談窓口や事業に繋がられることがあれば繋げてもらう。

○委員

そうすると、ヘルパーを教育した上で、家庭に入るということになる予定であるか。

○事務局

この事業の委託先やヘルパーの研修については、これから事業実施に向けて検討したい。

○委員

選択肢の6は追加項目だと思うが、家事援助と育児援助は分けるべきだと思う。家事援助と育児援助の両方に丸をつけていたら、家事援助だけでなく、育児不安に対する解消というのにも必要であると分析することはできると思う。家事援助、育児援助、不安、生活の悩みというのを全部1つにしないで、家事援助を分けて、どのようなニーズがどれだけあるかというのを明らかにする方がいいと思う。

○事務局

子育て世帯訪問支援事業には確かに家事支援と育児支援と2つあるので、ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問14において気軽に相談できる人がいるかいないかを聞いた後に、問14-1や問15に進むことになっているが、質問がねじれていると思う。問14で気軽に相談できる人がいないと言っている人に対して、問15で、「今後困りごとが出てきた場合に」と聞いているが、「今は問題ないけれど、困りごとができた時にどこに聞きますか」という質問が飛んでいると思う。また、その相談先として、電話、メール、オンラインなどがあると思うが、相談の繋がる先がどこなのかというのを明示すべきだと思う。

問19-1について、児童発達支援の事業所に通っている方が一定数いると思うが、これはあえて入れていないのか。

○事務局

問15については、ご意見を踏まえ検討する。

問19-1については、あえて入れてないというわけではない。

○委員

問14で「いない/ない」を選択し、問15で「いずれの方法でも相談しない」を選択した方について、ここは大事なところだと思うので、どういった理由から「いずれの方法でも相談しない」を選んだのかを拾い上げるような、設問なり自由記述欄を作った方が良いと思う。

問24の地域子育て支援拠点事業の利用についても、事業を利用してない理由をきちんと把握した方が良いと思う。その回答からどのようなサービスが必要かというところも浮かび上がってくるのではないかな。

問27について、利用していない理由についてもきちんと把握しておくべきだと思う。分かっている、特に必要性がなく利用していないのか、本当は利用したいのだけれど、何らかの事情があつてうまく使えないのかなどについての把握が必要かと思う。

問27のトワイライトステイと、問29でショートステイについて、これらがどのぐらい市民の方に知られているかというのが気になる。問33に事業の認知度に関する設問があるが、挙げられている事業のどれにこのトワイライトステイとショートステイが当てはまるのか。トワイライトステイとショートステイを知っているか知っていないかという把握は必要だと思っている。

問35について、こういった設問は、数字をつけて、その数字がどこに当てはまるかだけでなく、

どういった理由からその数字をつけたかというのは非常に大事になってくる。

問 37 について、選択肢の 6「子どもをあざができてしまうくらいの力で叩く」という表現は、どのような意図から使っているのか、説明をお願いしたい。

○事務局

問 27 で挙げられている事業にトワイライトステイやショートステイは入っていないので、ご意見を踏まえ検討する。

問 37 の選択肢の 6「子どもをあざができてしまうくらいの力で叩く」という表現は、前回調査と同様の表現を使っている。ご指摘のところがあれば、ご指摘をいただきたい。

○委員

「子どもをあざができてしまうくらいの力で叩く」という選択肢について、あざができるくらい叩くというのは、割と多くの人が、それは虐待になるという回答をすると思うが、児童相談所で虐待に関する対応をしていると、子どもをいわゆるあざができない程度で叩くのであれば虐待じゃないという認識でいる方が、意外といる。今は、ご存知の通り、あざができるかできないかではなくて、子どもに手をあげるということ自体が不適切であるということと、体罰自体が法律で禁止されているので、この選択肢は、回答者側に「あざができなければ大丈夫」という誤ったメッセージを与えかねない。もし、選択肢を変えるのであれば、「あざができないくらいの力で叩く」という表現の方が適当だと思う。正直言って、いまだに体罰が禁止されているというのをよくご存知でない方も多い。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○分科会長

次に、資料 4-2 についてご意見をいただきたい。

○委員

問 14-1 について、選択肢が全て同じであるが、子どもが就学前、小学生、中学生で相談相手が変わると思うので、精査した方が良い。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○分科会長

次に、資料 4-3 についてご意見をいただきたい。

○委員

これはどうなのかよくわからないが、冒頭に性別を聞く質問があるが、どうしても必要な質問であるのか。この頃、LGBTQ とか色々言われているが、設問そのものを削除というのは可能なのか。

○委員

これは前回と同じ設問ということでよいか。

○事務局

設問としては前回もあったが、選択肢としては男女という 2 択であった。今回は、最近の流れを汲み取り、3 番を増やしている。このアンケートについては、回答したくないという場合は回答しなくても良いという設問にしたいと考えている。

○委員

せつかくの子どもの声を聞く機会なので、答えたくないとか、印をつけたくないという子もいるかも

しれないが、中には何かを訴えたい、心の声を聞いてもらいたいという子もいると思うので、最後にちょっと自由に書けるスペースをつけていただきたい。

○事務局

資料 4-3 のアンケートには自由記載欄がないが、これとは別に小学 5 年生、中学 2 年生、川口市立高等学校 2 年生の全生徒に向けたアンケートを予定しているので、そちらに追加する方が良いと考えている。

○委員

問 5 について、健康状態の指標を睡眠としている理由は何であるのか。

○事務局

子どもの睡眠時間に関する統計を取るためにこの設問を設けた。

○委員

健康状態といった時に、普通に考えると、睡眠だけではなく、例えば朝ごはんの摂取や生活のリズムに関することも入ってくるような気がする。「あなたの健康状態についてお聞きします」と大きく銘打って、睡眠だけ聞くのはどうなのか。睡眠だけではなく、生活のリズムや朝ごはんとかについても聞いた方がいいという気はする。

○事務局

前回の調査票では、健康状態について複数の設問があり、その 1 つが睡眠時間であった。ちょっと違和感がある形になっていると思うので、ご意見を踏まえ検討するが、今回、聞きたいのは睡眠時間である。

○委員

今、食育がかなり大きく取り上げられている。現状では、朝ごはん抜きで来ている人がものすごくたくさんいる。睡眠というのはわかるが、もし入るであれば、食の方も入れていただきたい。

○委員

平成 30 年の調査では、食に関する項目はあったのか。

○事務局

前回の調査では、保護者用の調査票の中には食についての設問を入れていたが、子ども用の調査票には入れていなかった。今回も、保護者用の調査票に食に関する設問を入れている。

○委員

趣旨は分かった。ただ、アンケートをとるということは、子どもたちにこれを意識させるということだと私は思う。保護者にアンケートをとるのは良いと思うが、子どもたちへの意識付けという意味合いで入れてほしいなという気はする。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

資料 4-2 の 4 ページに「お子さんは朝食を食べていますか」という設問があるので、これに合わせて子どもに「自分は食べているか」というのを聞いてもいいと思う。保護者と子どもでマッチングして、親が言っていることと子どもが言っていることが違っている場合に比較ができると思う。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○分科会長

次に、資料5についてご意見をいただきたい。

○委員

問2の「あなたは自分の命が守られ、安心して暮らしていると思いますか」という設問について、なんとなくわかるような、漠然としているような聞き方だと思う。全国的に、子どものセーフガーディングに関する基本的なルール、ガイドラインが広まっている。ホームページや動画などが出ているが、そちらを見ると、色々、昔許されてたことが意外と許されていないようなガイドライン、ルールになっているので、もう少し子どもがわかりやすく回答できるような設問にしてもらいたい。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

この調査票に、先ほど言った子どもの声を表明できるような自由記載欄をお願いしたい。

○委員

埼玉県内の小中学生の中に自殺する子どもが結構多いというデータが、つい最近の埼玉新聞でも報道されていた。特に2学期が始まるこの時期に、子どもが不登校になるなど、いろんなことが起きているという。このような子どもの実態を見た時に、学校が本当により所になっているかどうか、学校が楽しい場所になっているのか、学ぶことが子どもたちの生きる力につながっているのか、そういうことも含めた学校の今の在り方を含めて、子どもたちがどのように考えているのか、私は気になる。

資料4-3の表紙の回答例として、「あなたは学校生活が楽しいですか」というものがあるが、この例として挙げたものを今回のアンケートの中に入れてはどうか。今の子どもが学校の生活をどのように受け止めているのかということも含めて、調査ができればいいかなと思う。

○事務局

大切な質問の1つだと思うので、設問数を精査しながら検討する。

○委員

問18について、回答の対象者が結婚したいと思う方のみとなっているが、結婚しないと子どもを持っていないといった意識付けにつながらないかと思うので、検討してもらいたい。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問10について、差別、暴力、いじめを全て含めているが、あまりたくさん盛り込まずに、コンパクトに聞いた方が良いのではないか。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問16で子どもの権利に関する選択肢が12個あるが、表現方法の精査が必要だと思う。主語が子どもになっているのと、そうではないものが入り交じっているように思う。色々制約はあると思うが、子どもにこのような設問を出すのであれば、この後に来なければいけないのは、子ども自身が、自分の持つ権利が守られていると感じているかどうかだと思う。ただ知っているかどうかだけではなく、子ども自

身がちゃんとそういった権利を守られていると思っているかどうかを聞くことについて、検討いただきたい。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問 10 に差別、暴力、いじめとあるが、今の子どものいじめがすごく分かりにくくなっている。あからさまなものは減ってきている印象だが、SNSなどのトラブルや、結構きついことや嫌なことを言うといった言葉の暴力など、具体的な言葉で表現しないと、自分はいじめられていない、暴力は受けてないと思っているけれど実際には困っている子どもを拾えないのではないかと思うので、検討いただきたい。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○分科会長

最後に、資料 6 についてご意見をいただきたい。

○委員

そういう項目が必要かどうか私自身もよくわからないが、設問 F7 について、今、通信で学校を卒業する方が結構おり、その方には、例えば、いじめを受けて学校行けなくなるとかいう方、発達障害でどうしても学校に行けなくて、なんとか通信で頑張って卒業したという方もいる。そのような人の掘り出しが必要かどうかということも含めて、もし必要であれば、通信という項目を入れてはどうかと思う。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

このアンケートを 18 歳から 29 歳までを対象に行うとのことだが、学生であるか社会人であるかによって違いがものすごく出てくると思う。背景がバラバラの若者たちにアンケートを行った時に、例えば 18 歳でも自立して子どもがいる人と、大学 1 年生の人とは全く違うように出てくると思う。その平均値を出して、何がわかるのかなと思った。例えばその年代の意識を大まかに掴むというのであれば、なんとなくわかる気がするが、何がどうとかと言えないが、なかなか難しいと思う。

○事務局

この調査票は、令和 3 年に埼玉県で行った若者の意識調査、行動調査の調査票をベースに作成しており、今後、精査して本市に適した形にしたいと考えている。ご指摘のように、学生または社会人、あるいは結婚している、していないで、回答内容は大きく変わってくると思っている。今回は、若者の支援としてどのようなものが必要であるかを掴むところを目的としている。

○委員

調査票の前半部分で、子どもの頃のことを振り返って聞く設問が結構あるが、現在の困りごとでなくて過去のことをランダムな幅広い年齢に聞くことについて、どういった意図を持っているのか。今の仕事などに対して、過去の経験を活かすという意味合いで尋ねているのか。

○事務局

これらの設問については、今の若者の体験格差の実態を調査するために設けている。今後の若者支援にどう結びつけるかについては、今後検討する。

○委員

若者の将来的な支援につなげるのであれば、回顧するよりも、今困っていることや、何を望んでいるかを聞くべきではないかと思う。今の子どもが大きくなって困らないように自分たちは調査されているということではなく、「自分たちを支援するために川口市は調査をしてくれている」ぐらいの気持ちが伝わるような調査でないと、回収率は上がらないだろうと思う。

○事務局

回収率も大事なので、ご意見を踏まえ精査する。

○委員

問 48 について、若者の政策にどのようなことを望むかというところがダイレクトに聞けて良いと思うが、今、国からも妊娠前の受胎教育、健康教育というのをやりましょうということが言われているので、選択肢に健康教育みたいなものを1つ入れてもいいと思う。具体的には、選択肢の12の性の悩み相談ではなく、妊娠、出産、育児に向けての体作り、女性だけではなく男性もというところが進められているので、その辺も盛り込んでもらいたい。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

問 48 の選択肢の5について、家庭を支援するというよりは、若者を支援するなど、本人に直接支援するというような、自分にメリットがある文章にした方が良いと思う。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

確認だが、次期計画に若者に関することが盛り込まれるのか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

県でも若者に関する調査を行ったというのは今日初めて聞いたので、県の報告を全部見てみたいと思う。市が若者まで含めて調査をし、それを次期計画に盛り込むというのはすごいことだと思う。今の若者たちが、将来の日本で生きていく生き甲斐や、やりがいどれだけ繋がっていくのかということも見えてくるだろうと思う。その意味では、非常に大事な調査になると受け取った。

これを今度集計して、まとめることは大変な作業になると思うが、私たちも応援していきたいと思う。

○分科会長

他に意見はないようなので、今後、本日出された意見や今後国で定めることも大綱などを参考にしながら、事務局にて調査票の修正がされることになるが、今後の調査票の修正に関しては、分科会長である私と事務局の方にご一任いただきたくて良いか。

○各委員

了承

## 5 その他

○事務局

その他について説明。

○分科会長

それでは、本日の議題は全て終了する。

## 6 閉会